

るためには、安全性を含めた品質向上、互換性の確保による生産の合理化、購入者への適切な情報提供に資する観点から、客観的な評価方法・基準の策定と標準化が不可欠である。このため、図表6-16のとおり平成16年度から平成24年度までに日本工業規格（JIS）を活用した福祉用具の標準化を推進した。これにより、介護保険対象の主要な品目についてはおおむね標準化が進むとともに、平成26年度は、平成25年度に引き続き、最近の製品の実情、国際整合性等の観点から規格の見直しが必要となったものについて検討を行い、福祉関連機器用語[義肢・装具部門]、車いす用可搬形スロープの改正を日本工業標準調査会で審議し、移動・移乗用リフト、介護用ベッド、車いす等について改正原案の検討を進めている。また、国際標準提案を日中韓で協力

して目指し、原案の検討を進めてきたシルバーカー、体位変換具、据置形手すり等についても、国際標準化と並行してJIS制定原案の作成を進めている。

一方、高齢者や障害のある人にも使いやすい設計とするためのアクセシブルデザインについて、様々な分野で関心が高まっており、これに関連するJISの作成も進めている。平成25年度までに、JIS Z8071（高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）を含めて37規格を制定したところ、平成26年度はアクセシビリティに関する評価基準等の作成に向けた検討を開始した。また、Z8071の対応国際規格であるISO/IEC ガイド71が平成26年12月に改正されたことを受け、これを反映するべくJIS Z8071の改正作業に着手した。今後、改正されたJIS Z8071に基

■ 図表6-17 『ISO/IECガイド71』に示された7つの分野の考慮事項（マトリックス）

機能・能力 区分 配慮領域	感覚能力	身体能力	認知能力	アレルギー
	見る、聞く、触る、嗅ぐなど 老眼・難聴、痺れなど	移動、握力、話すなど 歩行困難、言語障害など	判断、記憶など 知的障害、自閉症など	接触、食べ物など
情報	色、文字の大きさ、 コントラスト、形状 など	位置、レイアウト	絵記号など	
包装	色、文字の大きさ、 コントラスト、形状 など	扱いやすさ、表面材 質など	図記号、絵記号	成分表示、表面材質、 素材など
素材（材質）	色、コントラスト、 形状、表面材質、音 響など	扱いやすさ、表面材 質など	色、コントラスト、 形状など	成分表示、表面材質、 素材など
取付け	照明、扱いやすさ、 道理に合った手順な ど	扱いやすさ、表面材 質など	色、形状、道理に合っ た手順	成分表示、表面材質、 素材など
ユーザー インタフェース	色、文字の大きさ、 レイアウト、扱いや すさ	位置、レイアウト、 扱いやすさなど	図記号、絵記号、わ かりやすさ	アレルギー性や毒性 のない材質など
保守・保管・廃棄	扱いやすさ、道理に 合った手順など	扱いやすさ	図記号、絵記号、道 理に合った手順	アレルギー性や毒性 のない材質など
構築環境（建物等）	照明、アクセスルー ト、音量など	位置、レイアウト、 表面材質など	図記号、絵記号、わ かりやすい言葉	アレルギー性や毒性 のない材質など

資料：経済産業省（注：ISO/IECガイド71の改正を踏まえ、今後対応するJISの改正を進める予定。本図表においても今後改正する予定。）

づき、アクセシブルデザイン関係規格の改正を進める予定。

さらに、国際規格作成への貢献も積極的に行っており、国際標準化機構（ISO）の福祉用具技術委員会（ISO/TC173）、義肢装具技術委員会（ISO/TC168）、人間工学技術委員会（ISO/TC159）及び包装技術委員会（ISO/TC122）での活動に参加し、ISO/TC173/SC2（用語と分類）では幹事国を、TC173/SC7（アクセシブルデザイン）では議長国及び幹事国を担っている。これらの委員会への日中韓3か国による規格案の共同提案を行い、これまでに10規格が国際規格として発行されている。引き続き、手すり、座位変換形車いす等について、次の提案に向けて3か国での意見調整、規格原案検討を進めている。